

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年12月06日

計画の名称	与謝野町における公営住宅の長寿命化と住環境の向上（第3期計画）												
計画の期間	令和05年度～令和09年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	与謝野町												
計画の目標	長寿命化計画に基づき、長寿命化型改善を実施し、良質な町営住宅ストックの形成と住環境の向上を実現する。 耐用年限を超過した町営住宅の早急な除却、集約を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	134	A	129	B	0	C	5	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	3.73	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R5当初		R9末
1	既存町営住宅の長寿命化率の向上			
	既存町営住宅ストックにおける長寿命化型改善の実施割合 （改善工事を実施済の町営住宅戸数/全町営住宅管理戸数）	23%	%	40%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R05	R06	R07	R08	R09				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	与謝野町	直接	与謝野町	-	-	公営住宅整備事業等(公 営住宅等ストック総合改 善事業)	男山第1団地他長寿命化型改 善工事(42戸)	与謝野町						99		策定済	
	A15-002	住宅	一般	与謝野町	直接	与謝野町	-	-	公営住宅整備事業等(公 営住宅等整備事業)	船山団地他除却工事(20戸)	与謝野町						30		策定済	
											小計						129			
											合計						129			

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R05	R06	R07	R08	R09			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	与謝野町	直接	与謝野町	-	-	公営住宅整備関連事業等	公営住宅整備事業等に係る移 転支援事業等	与謝野町						5		策定済
		公営住宅等整備事業に係る公営住宅の除却を円滑に進めることができる																	
											小計						5		
											合計						5		

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 与謝野町における公営住宅の長寿命化と住環境の向上（第3期計画）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

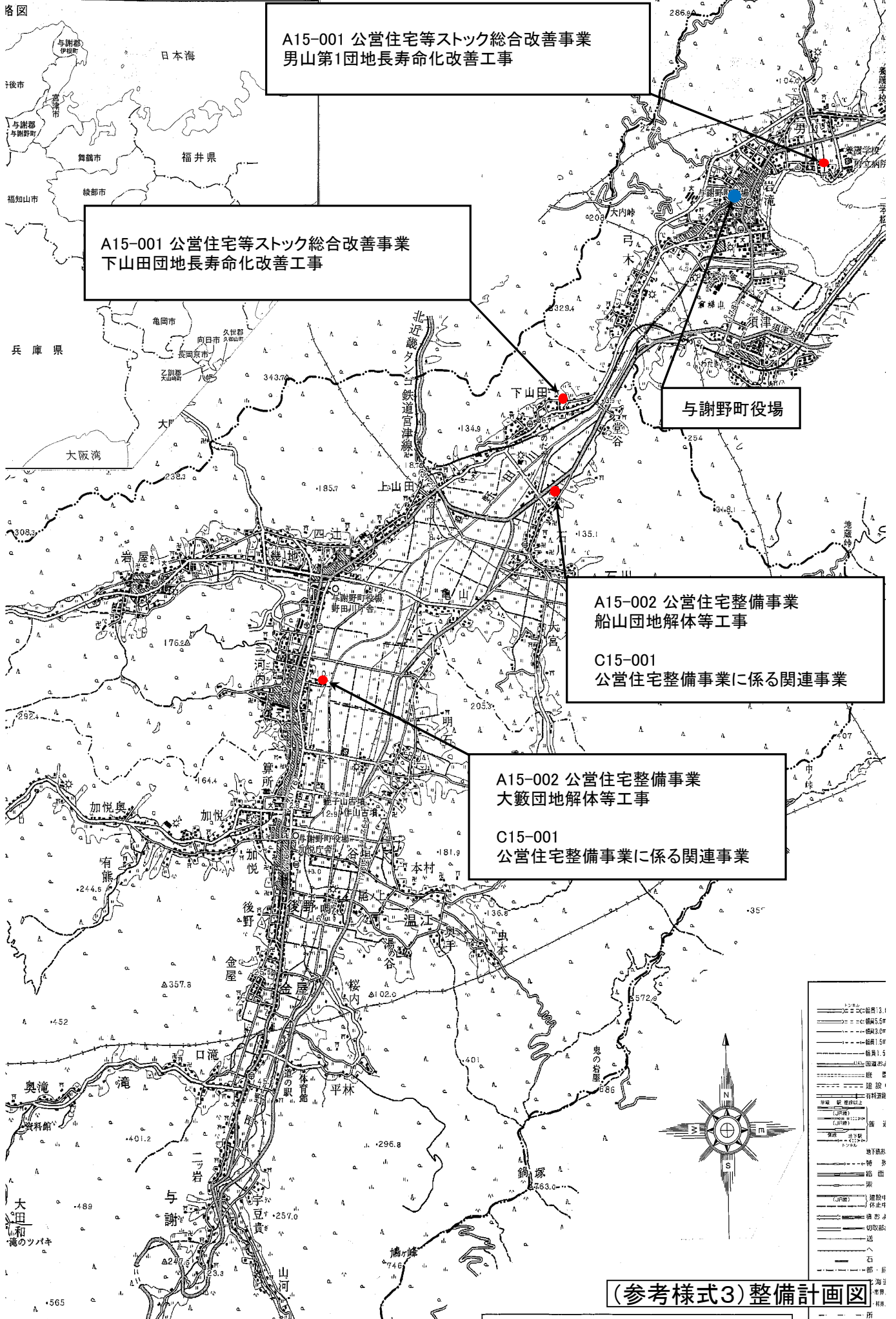
事前評価	チェック欄
III. 計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
III. 計画の実現可能性 地域住宅計画を公表することとしている。	○
III. 計画の実現可能性 地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
III. 計画の実現可能性 計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
III. 計画の実現可能性 計画期間中の計画管理（モニタリング）体制が適切である。	

よ さ の ちょう こう え い じゅう たく ちょう じゅう みょう か じゅう かん きょう こう じょう  
与謝野町における公営住宅の長寿命化と住環境の向上

だい き けい かく  
(第3期計画)

よ さ の ちょう  
与謝野町

令和5年4月



A15-001 公営住宅等ストック総合改善事業  
男山第1団地長寿命化改善工事

A15-001 公営住宅等ストック総合改善事業  
下山田団地長寿命化改善工事

与謝野町役場

A15-002 公営住宅整備事業  
船山団地解体等工事  
C15-001  
公営住宅整備事業に係る関連事業

A15-002 公営住宅整備事業  
大藪団地解体等工事  
C15-001  
公営住宅整備事業に係る関連事業

(参考様式3) 整備計画図

# 社会資本整備総合計画（地域住宅計画）

計画の名称	与謝野町における公営住宅の長寿命化と住環境の向上（第3期計画）
-------	---------------------------------

地域住宅計画の名称	与謝野町地域
-----------	--------

都道府県名	京都府	作成主体名	与謝野町
-------	-----	-------	------

計画期間	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度
------	-------------------

## 1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

与謝野町は京都府の北部に位置し、福知山市、宮津市、京丹後市に隣接しており、面積は107.04平方km、南北約20kmの間に集落・民家が連なった比較的まとまりの良い地域となっている。

令和2年度の国勢調査では、人口20,092人、世帯数8,038世帯で1世帯当たり2.50名となっており、前回調査（平成27年度）との比較では、人口は1,742人の減、世帯数は102世帯の減、1世帯当たり0.13人の減となり、世帯の少人数化が見られ、高齢化により独り暮らし老人の増加・核家族化の進行が進んでいる。

町営住宅については、全体で20団地294戸となっているが、内、51.0%が耐用年数が経過（主に木造平屋建・簡易耐火平屋建）しており老朽化が進んでいる。

民間住宅については、移住・定住の促進を図るため空き家情報の提供（空き家バンク）等の支援を行うとともに、木造住宅の耐震診断、耐震改修補助を行っている。

## 2. 課題

○既存ストックの有効活用を図り、良質な町営住宅を確保するため、計画的な改善に努める必要がある。

○建設から20年前後経過した中層耐火構造住宅において外壁等の劣化が見られるようになったため、平成30年度に策定した「与謝野町営住宅長寿命化計画」に基づき計画的に改善する必要がある。



### 3. 計画の目標

- ・長寿命化計画に基づき、長寿命化型改善を実施し、良質な町営住宅ストックの形成と住環境の向上を実現する。
- ・耐用年限を超過した町営住宅の早急な除却、集約を図る。

### 4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	目標値		
			基準年度	目標年度	目標年度	目標年度
既存町営住宅の長寿命化型改善率の向上	%	既存町営住宅ストックにおける長寿命化改善の実施割合 (改善工事を実施済の町営住宅戸数/全町営住宅管理戸数)	22.8%	5	39.8%	9

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

## 5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

### (1) 基幹事業の概要

- ・ 与謝野町公営住宅等長寿命化計画に基づき以下の事業等を行う。
  - ① 長寿命化改善（外壁改修等）を行い既存ストックの有効活用を図る。
    - ・ 男山第1団地 24戸
    - ・ 下山田団地 18戸
  - ② 用途廃止した町営住宅の除却工事を行う。
    - ・ 船山団地 12戸
    - ・ 大藪団地 8戸

### (2) 提案事業の概要

なし

### (3) その他（関連事業・効果促進事業など）

「効果促進事業」  
公営住宅等整備事業に係る公営住宅の除却等を促進するため、入居者の移転支援等の関連事業を実施する。

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

(金額の単位は百万円)

基幹事業		事業主体	規模等	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費
事業					
公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)(長寿命化型改善工事)		与謝野町	42戸	99.0	99.0
公営住宅整備事業等(公営住宅等整備事業)(既存町営住宅除却)		与謝野町	20戸	30.0	30.0
合計				129.0	129.0
…A					
提案(効果促進)事業		事業主体	規模等	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費
事業(例)	細項目				
公営住宅整備関連事業等		与謝野町	5戸	5.0	5.0
				5.0	5.0
…B					

(参考)関連事業		
事業(例)	事業主体	規模

※ 住宅地区改良事業等については、交付金算定対象事業費に換算後の額を記入

## 7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

なし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

## 8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

なし

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たす必要があります。）

## 9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

なし

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。